品川区長期基本計画
【改訂版】

平成26年度～平成30年度
（2014年度～2018年度）

輝く笑顔
住み続けたいまち
しながわ

品川区
平成26年４月

概要版

品川区長期基本計画の改訂にあたって

このたび、平成21年度から平成30年度までの10カ年を計画期間とする品川区長期基本計画を改訂いたしました。

改訂にあたっては、世論調査、タウンミーティング、区政モニター集会等で様々な観点からご意見をいただき、また、パブリックコメントでは400件を超えるご意見をいただきました。

改訂計画素案の作成にあたっては、学識経験者、区内関係団体の皆さま、公募の区民の皆さまや区議会議員の方々などの参加を得た品川区長期基本計画改訂委員会において、各界で活躍されている各委員より活発なご審議をいただきました。また、委員長をはじめ、計画策定の際にも関わっていただいた方々には、計画の策定からこれまでの環境の変化についても、いろいろな角度から熱心にご議論いただき、長期基本計画改訂素案として答申をいただきました。

計画策定からの 5 年の間には、世界規模の経済の長期低迷、国内では政権交代など、経済や政治において区を取り巻く大きな環境変化がありました。しかし、最も大きな事象は東日本大震災の発生です。このことは、発災後は、まず自らの命を守り、区や関係機関が出動できるまでの間は、ご近所の皆さんで助け合う、いわゆる「自助」「共助」「公助」のあり方、特に、町会・自治会などを基盤とするわがまちのコミュニティの重要性が改めて浮き彫りになりました。これは、これから少子高齢化がさらに進む中では、地域での助け合いの礎にもなるものです。

品川区の人口は、近年増加しており、出生数も増えております。しかし、合計特殊出生率は1.11（平成24年）と未だ低い水準にあります。また、平成25年には、高齢者人口の割合が20％を超え、今後も増加が見込まれており、少子高齢化対策については、今後の人口構造の動向に注視し、実効性のある取り組みを着実に行っていく必要があります。

一方、平成25年 9 月には、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定いたしました。品川区内にも競技会場が予定されており、 6 年後の開催に向け、安全で安心なまちづくりや国際化への対応など、外国から東京そして品川を訪れる方々を迎える準備にスピードを上げて取り組んでいく必要があります。

私は、これらの区政課題に取り組み、品川区基本構想が掲げる将来像である「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」の実現をめざして、長期基本計画を真摯に実行していくことが使命と考えておりますので、区民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年 4 月

品川区長　濱野　健

目 次 – contents –

品川区長期基本計画の改訂にあたって …… 品川区長　濱野　健

（特別寄稿）「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の基本理念を実現するために …… 品川区長期基本計画改訂委員会　委員長　青山　佾

品川区基本構想 …… 1

施策の体系 …… 3

だれもが輝くにぎわい都市 …… 5

未来を創る子育て・教育都市 …… 9

みんなで築く健康・福祉都市 …… 13

次代につなぐ環境都市 …… 17

暮らしを守る安全・安心都市 …… 21

区政運営の基本姿勢 …… 25

計画の位置づけ・期間、財政収支の見通し …… 26

国際都市東京の表玄関　品川区

品川のまちに根ざす伝統と文化（江戸の里神楽）

区民と区との協働による地域の清掃活動
（河川・運河の美化運動）

特別寄稿 「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の基本理念を実現するために

― 品川区長期基本計画改訂の検討をめぐって ―

青山　佾

明治大学公共政策大学院教授
品川区長期基本計画改訂委員会委員長

品川区が平成20年に新しい基本構想をつくり、翌年にその具体的な内容を示す長期基本計画をつくってから早くも５年が経過しました。

この間、いわゆるリーマン・ショックを契機とする世界的な不況の長期化、さらには東日本大震災という大きな災害がありました。そこで、品川区長期基本計画改訂委員会が設置され、濱野健区長から状況の推移を踏まえて長期基本計画をどう改訂するかについて意見を出すよう求められ、改訂素案を答申しました。

この委員会には、品川に住み、働く色々な分野の人たちが参加し、会議を公開しながら真摯な議論を重ねました。生活者、事業者の立場からの現実に根ざした発言であるだけに、意見はいずれも説得力に富むものでした。これらの多くの意見が改訂素案の答申に盛り込まれています。

もともと、まちづくりをめぐっては、利害と利害の対立、意見と意見の対立が顕在化しやすいものですが、この種の委員会で率直な意見交換をできるのが、品川のいいところだと思います。私は会議における意見交換を聞いていて、長期的な計画の改訂にあたって意見を出し合う、このような進め方こそ品川の民主主義だと思いました。

品川区の基本構想は、基本理念を「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」としています。

その基本理念を実現するための都市像の１は、「だれもが輝くにぎわい都市」です。ここでは、もともと、自発的・自主的な区民活動の支援や商工業の振興などを施策の内容としていましたが、今回新たに、コミュニティ活動と商店街の位置づけ、女性の就労などについて提言をしました。

品川の昼間人口は夜間の約1.5倍、すなわち多くの人が昼間、品川で働き、あるいは訪れています。生活者のまちでありながら国際都市としての性格をもっています。この活気を維持しながら発展し、またそういう状況を活用してさらに住みやすいまちをつくっていきたいという思いがここに表現されています。

都市像の２は、「未来を創る子育て・教育都市」です。保育園、幼稚園などについては区の独自性を発揮した取り組み、学校教育においては様々な新しい課題への取り組みを求めました。

都市像の３は、「みんなで築く健康・福祉都市」です。今後の高齢者数の増減を踏まえた施設整備、障害者の高齢化に対応した施策の充実などを提言しました。背景には、東京都の予測では2020年に東京の人口がピークを迎え、その後減少に転じていくのを契機に年齢構成についても従来とは違った状況が予測されるからです。

都市像の４は、「次代につなぐ環境都市」です。目黒川や立会川の水質改善に伴う水辺活用、公園については子どもがのびのびと成長できる場としての視点を新たに問題提起しました。住み、働く場に快適なみどりや水辺を求める区民の気持ちはますます高まっていくという考え方に立っています。

都市像の５は、「暮らしを守る安全・安心都市」です。経済成長時代の初期に建設されたマンションが今後、老朽化時代を迎えます。古くてもよく維持管理されたマンションであればいいのですが、空き室が増えていったりすると欧米の大都市が悩んでいるようにスラム化する恐れもあることから、今後、取り組みが必要だという指摘をしました。

防災については、学校等における防災教育の充実や、密集住宅地における震災時の火災対策の必要性を述べています。

委員会で検討を進めている期間中に、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定しました。1964年の東京オリンピックのときには、首都高速道路や環七、あるいは新幹線のような本格的インフラを整備し、それがその後の日本の高度経済成長を支えました。

しかし、成熟社会を迎えた21世紀のオリンピックでは、人々の価値観の変化に対応した、生活の質の向上に役立つまちづくりを行っていくことになると考えられます。そこで、それぞれの都市像の中で、これからの社会にふさわしい政策が行われるよう、具体的な提言を盛り込みました。

品川区はもともと都心に近く、商工業の立地に有利なうえに、品川駅に東海道新幹線が停まるようになり、羽田空港の国際化が進むなど、国際都市東京の表玄関としての機能がますます強くなっています。

品川区のいいところは、数百年にわたる物流拠点という歴史的機能を活かして国際都市としての機能が強くなる一方で、良好な住宅地が確保され近隣商店街が栄え、生活都市としての機能が守られていることです。

品川区は、全国の自治体に対して先駆的な政策を発信する自治体として知られています。基本構想は、そういう誇ることができる品川区の伝統と文化を育み活かしていくことをめざしています。

都市ガバナンスという言葉には色々な意味がありますが、大切なことは、都市を協働で運営していくということです。この場合の協働とは、お互いに知恵も口も出しながら、力を合わせてまちづくりを進めようということです。そういう自治の精神によって、改訂された長期基本計画が実行されていくことを願っています。

長期基本計画改訂素案答申

品川区基本構想

平成20年（2008年）4月1日施行

第 1 章

1　新しい基本構想の策定　－環境の変化と普遍の価値を踏まえて－

環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。

第 2 章

2　基本構想を貫く 3 つの理念　－あるべき品川区の実現に向けて－

品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。

そのことを前提にしたうえで、ここでは 3 つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。

3 つの理念

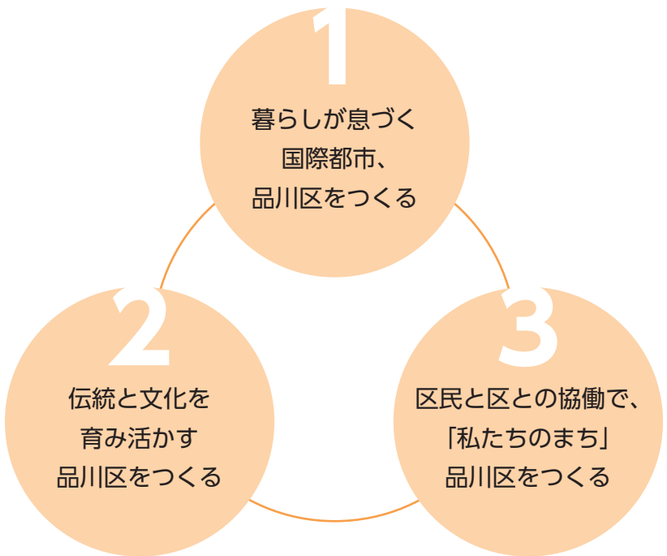

第 3 章

3　品川区の新たな都市像

「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」をめざして

都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来あるべき都市像があります。ここでは、「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」をめざして、前章で述べた 3 つの理念を 5 つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。

5 つの都市像

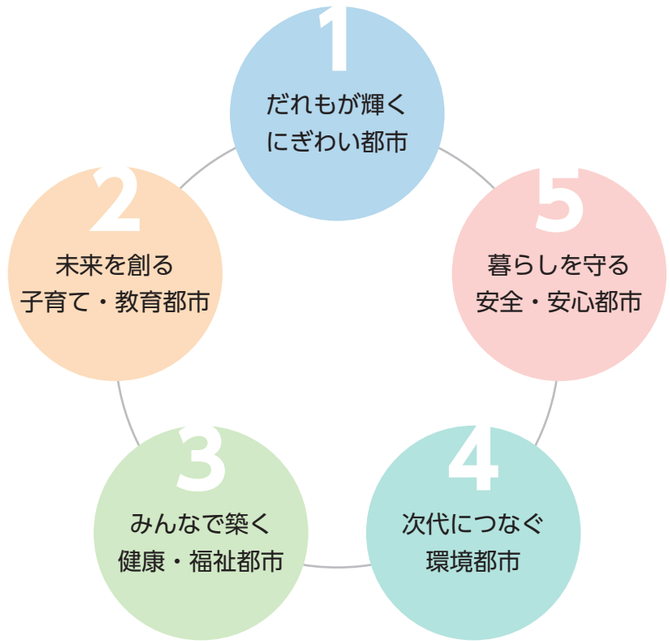

第 4 章

4　都市像を確実に実現するために　－信頼される区政であり続けるために－

第 5 章

5　長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進

施策の体系

1．だれもが輝くにぎわい都市

- 区民活動が活発な地域社会を築く
  - 地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
  - コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る
- 産業の活性化を図る
  - 地域産業の創業と経営を支援する
  - 多様な就業を支援する
  - 産業の高度化を支援する
  - 区民生活を豊かにする商店街を支援する
- 都市型観光を推進する
  - まちの魅力を創出する
  - 観光まちづくりを推進する
- 伝統と文化の継承と発展を図る
  - 区民の文化芸術活動を支援する
  - 伝統文化の継承を支援する
- 生涯学習・スポーツを振興する
  - 多様な活動を支援する
  - 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する
  - 生涯学習・スポーツの環境を充実する
  - 図書館機能を充実する
- 国際交流を推進する
  - 外国人に開かれた地域社会をつくる
  - 多様な国際交流を推進する

2．未来を創る子育て・教育都市

- 子育ち、親育ちを支援する
  - 親と子がともに学び・育つ環境をつくる
  - 子育て力のある地域社会をつくる
  - 子育て支援・教育機能を拡充・強化する
- 学校教育の充実を図る
  - 学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する
  - 地域の教育力の活用を図る
  - 良好な教育環境をつくる
- 次代を担う青少年を育成する
  - 青少年の自立を促し社会性を育む
  - 家庭・学校・地域の連携を推進する
- 平和で人権が尊重される社会をつくる
  - 非核・平和意識を普及する
  - 人権尊重意識を向上させる
  - 男女共同参画社会を推進する

3．みんなで築く健康・福祉都市

- 区民の健康づくりを推進する
  - 区民の健康づくりを支援する
  - 疾病等対策を充実する
  - 地域の医療体制を充実する
- 高齢者福祉の充実を図る
  - 高齢者の多様な社会参加を促進する
  - 地域における在宅生活を支援する
  - 多様な介護予防事業を推進する
  - 多様な入所・入居系施設を整備する
  - 質の高い介護保険事業を運営する
- 障害者福祉の充実を図る
  - 障害者の相談支援体制を整備する
  - 地域での自立した生活を支援する
  - 障害者を支える地域をつくる
  - 障害者の社会参加を促進する
- 地域福祉を推進する
  - 地域での助け合い、支え合いを促進する
  - すべての人にやさしいまちづくりを推進する
  - 生活の安定を支援する

4．次代につなぐ環境都市

- 水とみどりの豊かな都市をつくる
  - 水と親しむことのできるまちをつくる
  - 区民のみどりづくりを支援する
  - 公共のみどりを増やす
  - 区民とともに公園を育てる
- やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する
  - 魅力的な個性ある都市景観を創出する
  - 身近な地域景観を整備する
- 環境再生のまちをめざす
  - 低炭素社会への取り組みを推進する
  - 循環型社会への取り組みを推進する
  - 環境再生活動を促進する
  - 生活環境対策を推進する
- 環境コミュニケーションを充実する
  - 環境意識の向上を図る
  - 環境保全に向けてパートナーシップを育てる
  - 環境にやさしいライフスタイルを促進する

5．暮らしを守る安全・安心都市

- 災害に強いまちをつくる
  - 災害対策を総合的に推進する
  - 市街地の防災性・安全性を高める
  - 地域の防災力を強化する
  - 応急活動体制を強化する
- 魅力的で住みよい市街地を整備する
  - 地域特性を活かした魅力あるまちをつくる
  - 安心して生活できる住まいづくりを進める
- 便利で安全な交通環境をつくる
  - 利便性の高い公共交通網を整備する
  - 道路ネットワークを整備する
  - 安全な道路環境をつくる
- 区民生活の安全を確保する
  - 犯罪に強いまちをつくる
  - 消費生活の安全・安心を確保する

区政運営の基本姿勢

- 協働による区政運営を推進する
  - 区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる
  - 多様な協働を促進する
- 行政改革を継続的に推進する
  - 効果的・効率的に施策を展開する
  - 電子区役所を推進する
  - 区民に信頼される職員を育成する
- 基礎自治体としての基盤を確立する
  - 地域の実情に即した施策を総合的に展開する
  - 都区制度改革・地方分権を一層推進する
  - ゆるぎない財政基盤を確立する

だれもが輝くにぎわい都市

産業の振興や地域の資源の有効活用により、製造業・情報通信業や商業、観光など経済活動が活発に行われ、多くの人が訪れ楽しむことができる都市づくりを進めます。また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備、文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。

改訂における主なポイント
地域課題の自主的な解決に向けた支援や、産業の高度化とそれを支える区民の就業の支援、都市型観光の推進では、外国人観光客の誘致推進や地域の国際化への対応力の向上、平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成などを図ります。

区民活動が活発な地域社会を築く

地域が抱える様々な課題の解決を図るため、地縁型組織である町会・自治会に加えて、商店街、企業やＮＰＯなどの自主活動団体との協働を進めるとともに、そのための活動を支援します。あわせて、このような地域活動への参加促進のための情報提供や参加機会の拡充など、地域活動を支える拠点機能の充実・活用を進めます。

企業の社会貢献活動（出前授業）

主な事業
- 町会・自治会の活動支援
- 企業の社会貢献活動との連携および大学等との協働の推進
- 地域課題の自主的解決の支援

産業の活性化を図る

品川区就業センターでの職業相談

区内中小企業の経営力強化や新たな産業の創業支援を通じて、地域産業の活性化を図るとともに、従来のものづくり産業に加え、近年、区内に集積が進む情報通信業や研究開発型企業に対する技術力向上や人材育成等の支援を行うことにより、区内産業の高度化を総合的に支援します。また、地域コミュニティの核である商店街の活性化を図ります。
このほか、今後の社会の「支え手」となる若年者への就業支援や高齢者・女性の就業機会創出の支援を行います。

主な事業
- 関係機関と連携した就業支援
- 産業活性化拠点施設の整備
- にぎわいのある商店街づくり

都市型観光を推進する

品川区の既存の観光資源の魅力を再発見するとともに、品川区の魅力をＰＲし、地域ブランドの定着をめざします。また、来訪者にとって分かりやすく利用しやすい情報提供を図り、満足度の高い「もてなし」のために必要な場としくみを整備します。

街角観光案内所（大崎駅）

主な事業
- 地域固有の観光資源の整備
- 多様な媒体を活用した観光情報の発信
- 外国人観光客の誘致推進

伝統と文化の継承と発展を図る

区内に受け継がれてきた伝統文化・伝統工芸の継承を支援するとともに、区の歴史や文化財等の保存・活用を図ります。
また、活動や発表の機会と場の提供等により、区民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術を鑑賞する機会を提供し、区内の文化や芸術を広く紹介して人材の発掘・育成につなげ、区内文化の発展を図ります。

品川区民芸術祭組曲「しながわ物語」演奏

主な事業
- 品川区民芸術祭の実施
- 品川区史の刊行と活用

生涯学習・スポーツを振興する

2020年オリンピック・パラリンピック
東京開催決定

生涯学習・スポーツの振興のための環境整備を推進するとともに、多様化する利用者ニーズに応じた学習内容の提供や学習成果を社会に還元するしくみの構築、地域に根ざしたスポーツクラブの設置・充実など、自立的・自主的な活動を推進するための支援体制を構築します。
また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、区民の多様なスポーツ活動を支援し、地域の活性化につなげていきます。

主な事業
- 生涯学習機会の拡充
- オリンピック・パラリンピックの機運醸成
- 子ども読書活動の推進

国際交流を推進する

品川区で暮らす外国人が地域にとけ込めるよう活動・活躍の場をつくるとともに、区民の国際化への対応力の向上をめざします。

地域との交流事業（地区防災訓練への参加）

主な事業
- 外国人の暮らしの支援事業の実施
- 地域住民と外国人との交流促進
- 地域の国際化への対応力の向上

だれもが輝くにぎわい都市

産業のまち「しながわ」の活力づくりとそれを支える区民の就業の支援

製造業・情報通信業等への総合的支援

メードイン品川ブランド

- ビジネスカタリスト活用支援
- 新製品・新技術開発支援
- ソフトウェア開発支援
- 知的財産権取得支援　ほか

品川産業支援交流施設の開設

3 階（イベントホール）

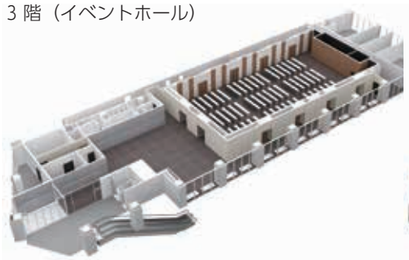

4 階（交流施設）

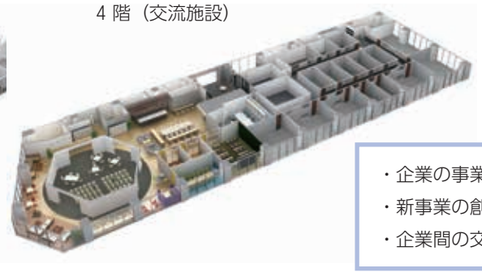

- 企業の事業拡張支援
- 新事業の創出支援
- 企業間の交流促進

若年者の経済的自立の支援

- 若者就業体験事業（研修・企業実習）
- 若者就業支援事業
  （就業支援セミナー・キャリアカウンセリング）

若者就業体験事業

品川らしさをみがき、伝える都市型観光の推進

観光資源の発掘、整理、情報発信

商店街つまみ食いウォーク

まち歩き（荏原七福神めぐり）

- 商店街つまみ食いウォーク
- スマートフォンを活用した情報発信
  （しながわ巡りアプリ）
- しながわみやげコンペティション
- 新しいしながわ百景の選定

国・都・他自治体の動向と協調した施策展開

- ＶＪ（Ｖｉｓｉｔ Ｊａｐａｎ）地方連携事業※1
- 広域観光まちづくり事業（大田区との連携）
- オリンピック・パラリンピックの機運醸成

ＶＪ（Ｖｉｓｉｔ Ｊａｐａｎ）地方連携事業
（戸越銀座視察）

※１：**ＶＪ（Ｖｉｓｉｔ Ｊａｐａｎ）地方連携事業**　国と地方自治体、観光団体などが連携し地域観光の魅力を海外に紹介する事業で、品川区は、大田区、横浜市などや観光団体と連携し、アジア地域のメディアや旅行会社の招請事業を中心に実施しています。

観光を意識したまちづくり

- 多言語対応の観光案内板の整備
- 水辺からの目線を意識した橋梁名の表示
- 水辺空間の整備

天王洲運河水辺広場

未来を創る子育て・教育都市

品川区で生まれた子どもたちが、品川区の、そして日本の未来を担う人材として健やかに成長できるよう、親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力のしくみや体制を整備します。

さらに、子どもたちが健全で心豊かな人格を形成し、豊かな個性と社会性・人間性を備えた個として成長するために、“学び”にとって最良の機会と場が提供できるよう、教育環境の充実を図ります。

改訂における主なポイント
待機児童対策の推進、在宅子育ての支援などの充実や、保育園・幼稚園から学校への切れ目のない特別支援教育の実施、家庭・学校・地域との連携、ＩＣＴを活用した教育活動の推進や英語教育の充実によるグローバル社会に対応した人材の育成を図ります。さらに、いじめ等について対策を強化します。

子育ち、親育ちを支援する

子育てを巡る環境が変化する中、子育ての第一義的責任は親（保護者）にあることを前提としつつ、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支えていくことが必要です。すべての子どもの健全な発達が保障される社会をめざし、親が子育ての喜びをとおして自覚と自信をもつことができる、子どもと子育てを支援する地域社会を構築します。

親子サロン

主な事業

- 親育ちサポート事業の充実
- 待機児童対策の推進
- 在宅子育て支援拠点の充実
- 保育園・幼稚園における特別支援教育の充実

次代を担う青少年を育成する

すべての青少年の健全育成を図るため、異年齢・異世代層との交流や自然・社会・職業体験を通じて社会性を身につけるとともに、思春期における心身の健康づくりに必要な正しい知識と意識がもてるよう、家庭や学校、地域社会が連携したしくみをつくります。

ジュニアリーダー教室

主な事業

- 青少年の社会的な自立の支援
- 地域での青少年育成事業の充実
- 思春期のこころとからだの健康づくりの充実

学校教育の充実を図る

小中連携サマースクール

児童・生徒の学力向上と人間形成のために学校教育が担う役割を踏まえ、「品川の教育改革『プラン21』」をとおして学校経営の改善、向上と教員の意識改革、資質向上を図り、小中一貫教育等を推進するとともに、自主性・自律性の高い学校の教育力により、着実に教育目標を達成します。

主な事業

- 小中一貫教育の実践
- 特別支援学級の開設・教育活動の充実
- 教員の区独自採用
- いじめ等の対策強化
- 家庭・学校・地域の連携強化
- ＩＣＴを活用した教育活動の推進

平和で人権が尊重される社会をつくる

広島への平和使節団の派遣

「非核平和都市品川宣言」および「人権尊重都市品川宣言」の普及・啓発事業の推進、男女がともに責任を分かち合って社会に参画する社会の実現等に取り組み、平和で人権が尊重される社会を構築します。

主な事業

- 非核平和都市品川宣言事業の推進
- 人権啓発事業の充実
- アクションプランの推進

未来を創る子育て・教育都市

未来を担う子どもたちの育成を支援するしくみの構築

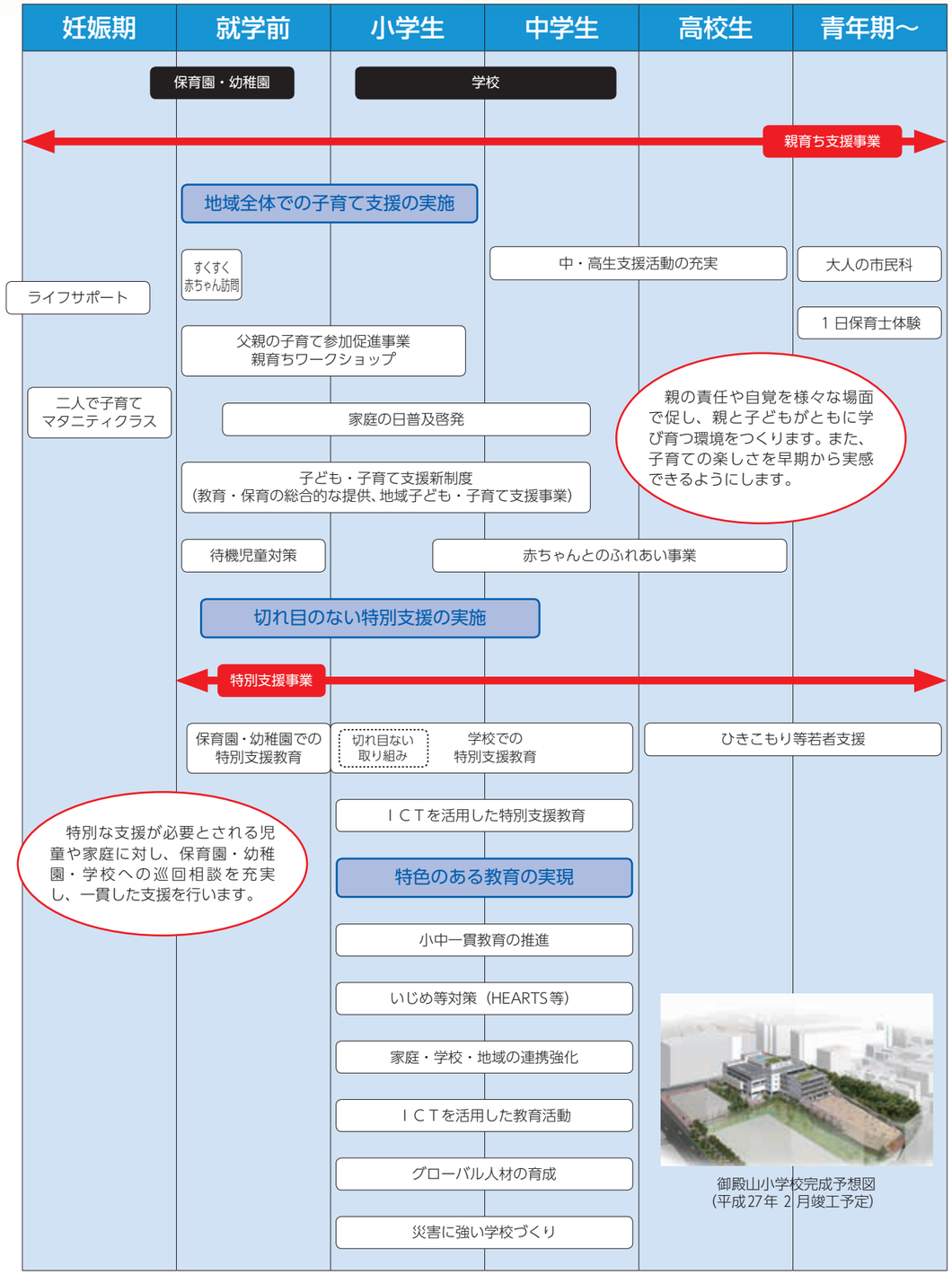

御殿山小学校完成予想図
(平成27年２月竣工予定)

地域全体での子育て支援の実施

親育ちワークショップ

すくすく赤ちゃん訪問

- 地域子育て支援
- 待機児童の解消
- 子ども・子育て支援新制度

「子ども・子育て支援新制度」
シンボルマーク

特色のある教育の実現

小学校での英語授業

- 小中一貫教育の推進
- いじめ等対策（HEARTS等）
- 家庭・学校・地域の連携強化
- ＩＣＴを活用した教育活動
- グローバル人材の育成
- 災害に強い学校づくり

切れ目のない特別支援の実施

個別指導の様子

- 専門家による相談体制の強化
- ＩＣＴを活用した特別支援教育
- 通級学級・固定学級の増設

みんなで築く健康・福祉都市

生涯を通じて健やかな心と体でいられるよう、区民が自ら健康づくりに取り組むことを促進・支援するとともに、健康を損なったり体が不自由であっても社会に参加でき、安心して暮らせる福祉の充実を図ります。また、地域の中でお互いに助け合い、支え合いながら、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる環境を整備します。

改訂における主なポイント
高齢者福祉では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進するとともに、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどニーズに即した施設整備を進め、在宅での暮らしを支えるため介護保険サービスの充実を図ります。
障害者福祉では、生涯を通じた切れ目のない支援を進め、拠点となる品川児童学園の機能強化や発達障害者支援施設の整備など、支援体制の充実を図ります。

区民の健康づくりを推進する

人生80年と言われる中で、子どもから高齢者まで区民がいきいきと暮らし、地域が活力を維持していくためには区民一人ひとりの健康維持・増進が不可欠です。そのため、ライフサイクルに応じた健康づくりを推進します。また、疾病等の予防対策を充実するとともに、安心して暮らせる地域医療体制の整備を推進します。

ふれあい健康塾

主な事業
- 地域における健康づくりの支援
- 国保基本健康診査・保健指導の推進
- 各種がん検診の充実
- 新型インフルエンザ等新興感染症対策
- 地域医療連携の推進

障害者福祉の充実を図る

障害者サービスの対象者が広がり、障害の多様化に合わせた支援が求められています。地域で自立した生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントのもと障害種別にかかわりなく障害者一人ひとりに対する各ステージごとの切れ目のないきめ細かな障害者福祉施策を実施するとともに、障害者を支える地域づくりを推進します。

療育の様子（品川児童学園）

主な事業
- 相談支援体制の強化
- 品川児童学園の機能強化
- 地域生活支援サービスの充実
- 就労支援機能の充実

高齢者福祉の充実を図る

平塚橋会館跡高齢者複合施設　完成予想図

長寿化とともに、団塊世代も高齢期を迎え、高齢者層の価値観やライフスタイルがますます多様化する中で、高齢者が生涯にわたり安心して地域で暮らし続けられるよう、多様なニーズに対応した支援策の展開や施設整備を推進していきます。

主な事業
- 在宅介護支援システムの充実
- 認知症高齢者支援の充実
- 介護予防サービスの充実
- 特別養護老人ホームの整備

地域福祉を推進する

ほっとサロンでの活動

拡大・多様化する福祉ニーズに対応するには、公的サービスを充実させる一方で、住民同士が支え合う、「共助」の一層の充実が必要です。
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、これまでの区の取り組みに加え、区民や事業者、ボランティア団体等が中心となって、地域の中に支え合いのしくみを構築していけるよう関係機関と連携しながら支援します。

主な事業
- 孤立死防止など地域での見守り体制のしくみづくり
- （仮称）ふれあいステーション事業の充実
- 成年後見センター事業の充実
- すべての人にやさしいまちづくりの推進

みんなで築く健康・福祉都市

高齢者が地域でいつまでも自分らしく暮らせる支援体制づくり

健康寿命の延伸と生きがいづくり

- ロコモティブシンドロームに着目した介護予防事業の拡充
- 国保基本健康診査等受診率の向上と生活習慣改善事業の充実
- シニア世代の多様な活動のしくみづくり

健康ウォーク

在宅福祉を支えるサービスの充実

いきいき筋力向上トレーニング

- 在宅介護支援センター等による総合相談機能の充実
- 介護予防事業の推進
- 日常生活を支援するための区独自の多様なサービスの充実
- 高齢者見守りネットワーク事業の充実
- 認知症早期発見・早期診断事業の充実
- 品川福祉カレッジの充実と多様な介護・福祉人材の確保・育成の推進

高齢者福祉施設整備の充実

小規模多機能型居宅介護「杜松倶楽部」　イメージ図

- 特別養護老人ホームの計画的な整備
- 老人保健施設の整備
- 認知症高齢者グループホームおよび小規模多機能型居宅介護の整備
- 良質なサービス付き高齢者住宅の整備支援

平塚橋会館跡高齢者複合施設　完成予想図

誰もが安心して暮らせる地域医療連携のネットワークづくり

区民への医療機関情報の充実

- 救急医療をはじめとする医療機関へのかかり方の啓発の充実
- 応急診療体制（休日、小児夜間診療）の充実
- かかりつけ医制度の浸透による地域での継続医療の推進

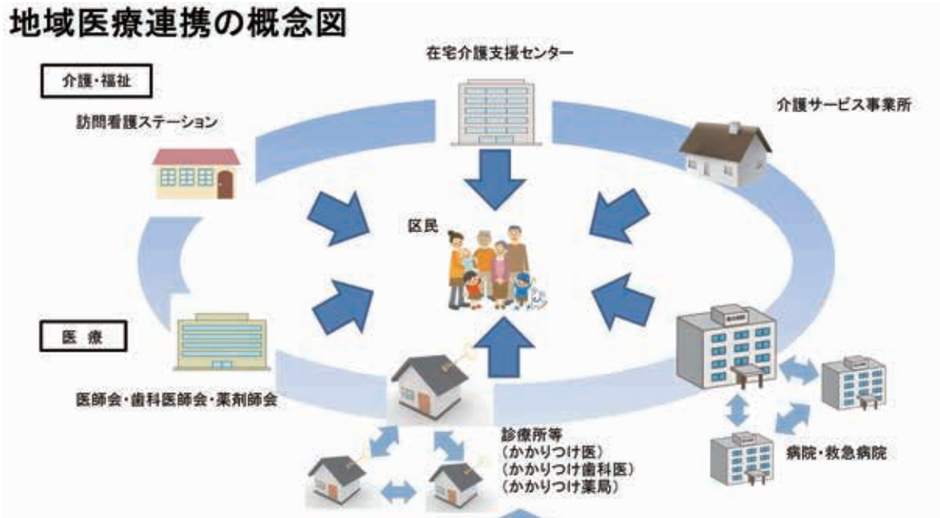

在宅生活を支えるための医療と介護・福祉との連携

ケアマネージャー訪問

- 病院、地域の診療所および介護・福祉関係機関のネットワークの強化
- 地域ケア会議の充実
- 在宅医療、在宅介護サービスの充実

災害時・緊急時への備えとしての連携体制の強化

災害時トリアージ訓練

- 関係機関による検討会議の充実
- 災害医療救護所の整備（医薬品等の配備・スタッフ派遣体制整備）
- 救護所従事スタッフの研修、訓練の実施
- 新型インフルエンザ等発生時の対策の強化

次代につなぐ環境都市

省エネルギー等をはじめとした低炭素社会への取り組み、ごみの発生抑制・再使用・再生利用や環境に配慮した消費生活へと変換する循環型社会への取り組みなど、環境の取り組みを促進するとともに、水辺や身近なみどりなどの自然環境の保全・創出と都市緑化や再生まちづくりの推進により、豊かな生活環境を守り、育み、次代につなぐ環境都市を実現します。

改訂における主なポイント
環境の保全・創出のため、河川・運河等の水質改善にともなうさらなる水辺利活用、子どもがのびのびと成長できる場としての公園整備、エネルギーの適正利用や資源循環型社会の構築などに取り組み、水とみどりの豊かなまちづくりを推進します。

水とみどりの豊かな都市をつくる

水辺やみどりがもつ多面的な機能が、区民生活において、さらに有効な資源として活用されるよう、河川や運河等の水質改善を推進するとともに水辺空間の利活用を促進するための環境整備やしくみづくりを進めます。また、公共のみどりを増やしていくとともに、区民や企業の自主的なみどりづくりを支援できるようなしくみづくりと啓発活動を推進します。

文庫の森

主な事業

- 水辺空間の利活用促進
- しながわ中央公園の拡張整備
- 子どもたちのアイデアを活かした公園づくり

やすらぎとにぎわいの都市景観を形成する

商店街の電線類地中化（北品川地区）

品川区の歴史・自然・文化的景観を後世まで伝えるとともに、地域の特性と個性を活かし、快適でうるおいのある区民がやすらぎを感じる都市景観の形成を進めます。また、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、にぎわいのある都市景観の形成を進めます。

主な事業

- 景観まちづくりの推進
- オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の無電柱化等の推進
- 都市景観形成事業の推進

環境再生のまちをめざす

すべての区民が、地球温暖化をはじめとする地球環境問題を人類共通の課題として認識し、低炭素社会を構築する必要があります。そのため、区・区民・事業者の三者が、それぞれの責任と役割を踏まえて、具体的な取り組みを推進します。

また、地域における良好な生活環境の確保や自然再生活動の推進など、身近なところから環境の保全・改善に向けた取り組みを進めます。

一方、区民生活の基盤を支える清掃事業では、廃棄物の減量やリサイクルに関する取り組みを強化するとともに、区民の自主的な活動を支えるために必要な支援を継続しながら、なお一層の啓発等を行います。

太陽光発電型公園灯

主な事業

- 省エネ型・ＬＥＤ型街路灯・公園灯への建替え
- 太陽光発電システム設置の支援
- 品川環境行動事業の推進
- 資源回収の充実
- 雨水利用タンクの普及

環境コミュニケーションを充実する

資源追っかけ隊

今日の環境問題を解決するためには、個別の対症療法的な取り組みだけでなく、社会全体での総合的な取り組みが必要です。

区は、これまでも区民の一斉活動などの啓発活動を行ってきました。これをさらに推し進めるために、区が区民や事業者と積極的に会話し、環境再生のためにそれぞれの立場で何ができるのか、どのような分野で協働できるのかなどを明らかにし、区民の創意を活かした実践活動を進めます。

主な事業

- 環境教育・環境学習の充実・推進
- エコライフ普及事業

環境保全・創出への取り組みの推進

エネルギーの適正利用への取り組み

太陽光発電パネル（品川学園）

- 省エネ型・ＬＥＤ型街路灯・公園灯への建替え
- 太陽光発電システム設置の支援
- 品川環境行動事業の推進
- 涼のみちの整備
- 地域エコ・エコライフ活動の推進

資源循環型社会の構築に向けた取り組み

拠点回収

- 廃棄物の減量やリサイクル推進の啓発
- 拠点回収・集団回収の充実
- 資源持ち去りパトロールの推進

水とみどりの豊かなまちづくりの推進

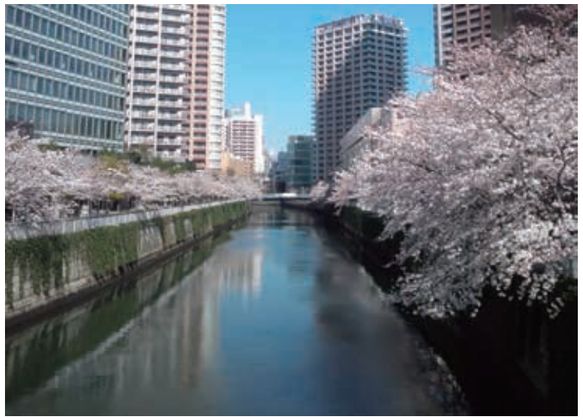

目黒川の桜

しながわ花海道（勝島運河護岸）

- 河川・運河等の水質改善
- みどりと花のあるまちづくり
- 水とみどりのみちの整備
- 特色ある機能的な公園の整備

子どもたちのアイデアを活かした公園（鮫洲運動公園）

暮らしを守る安全・安心都市

喫緊の課題である、防災対策を進めるため、建物の耐震化や不燃化など住宅密集地の整備を進めるとともに、地域における防災・応急救護体制の構築を推進し、災害に強いまちをつくります。また、利便性、快適性の高い都市基盤を整備するとともに、犯罪や事故から区民を守る安全・安心のまちづくりを進めます。

改訂における主なポイント
「自助」、「共助」、「公助」により地域の防災力や応急活動体制の強化を図ります。市街地の防災性の向上のため、建物の耐震化、木密住宅密集地域や特定整備路線沿道の不燃化、老朽建物への対応などの取り組みにより、建物が倒れにくく燃えにくいまちづくりを進めます。また、治水機能の向上により浸水被害の軽減を図ります。

災害に強いまちをつくる

区民、事業者、関係行政機関と連携しつつ、「品川区地域防災計画」を適切に見直し、総合的かつ体系的な防災対策を進めます。また、住宅密集地の防災性の向上や建物の耐震化、地域防災活動の支援などの取り組みを積極的に推進するとともに区の応急初動態勢を強化します。

不燃化の促進（防災広場の整備）

主な事業

- 住宅密集地の防災性向上
- 建物の耐震化
- 不燃化推進特定整備地区制度を活用した不燃化の促進
- 排水施設の建設
- 災害時要援護者の支援

便利で安全な交通環境をつくる

利便性の高い交通環境を形成していくため、鉄道路線やバス路線などの公共交通ネットワークのさらなる充実を図ります。また、生活道路の計画的整備や幹線道路の整備を促進し、道路ネットワークの体系的な整備を進めます。そして、安全な道路環境を整備することで、便利で安全な交通環境づくりを推進します。

細街路の拡幅

主な事業

- 道路の改修
- 細街路の拡幅
- 放置自転車対策の推進
- 自転車安全教育の推進

魅力的で住みよい市街地を整備する

市街地再開発事業（北品川五丁目第 1 地区）

羽田空港の拡張にともない東南アジア向けの国際線が大幅に拡充されるほか、品川駅は、わが国の交通の大動脈である東海道新幹線の全列車が停車し、開業をめざすリニア中央新幹線の発着駅となります。品川区は、東京の表玄関としてだけでなく、国際都市としてのポテンシャルが一層高まってきています。こうした交通の結節点にあたる地域特性を活かし魅力的な市街地の整備を推進します。

また、近年、区の人口は増加傾向にあるものの、今後は少子高齢化による人口・世帯の減少が見込まれます。国においては、住宅の量的充足など社会状況の変化を踏まえて、住宅の供給から住生活の安定の確保および質の向上へと住宅政策を転換しました。品川区は、公的住宅を含めた既存住宅を良質なストックとして維持していくことで、安心して生活できる住まいづくりを推進します。

主な事業

- 大井町駅周辺地区の整備
- 大崎駅周辺地区の整備
- 武蔵小山駅周辺の整備
- 区民の自主的なまちづくりの支援

区民生活の安全を確保する

消費生活展

不審者情報や犯罪発生情報などの提供を行うことにより、区民の防犯に対する意識の醸成を図るとともに、区民や町会・自治会、事業者等の自主的防犯活動の取り組みを支援し、協働による防犯対策を推進します。また、特に子どもの安全確保については既存の取り組みを強化しつつ、地域全体での見守り体制を確立します。

さらに、消費生活を巡る環境変化に対応して、消費者教育を進めるとともに、区内の消費者団体との連携を図りながら、関係団体・諸機関と情報を共有し、消費者被害を未然に防ぐ体制と消費者相談体制の拡充に持続的に取り組みます。

主な事業

- 地域住民が主体となった防犯対策の強化
- 官民一体となった防犯対策と意識啓発の推進
- 子どもを見守る地域ネットワークの拡充

総合的な防災対策の展開

区民によるバケツリレー訓練

「自助」、「共助」の意識向上

- 区民、事業者等への防災教育の充実
- 地域における防災訓練の充実
- 防災センターの改修

災害時要援護者避難誘導ワークショップ

多様な避難者対策の展開

- 災害時要援護者の支援
- 駅周辺帰宅困難者対策の推進
- 徒歩帰宅者支援対策の推進
- 避難所機能の充実

スタンドパイプを使用した訓練

応急活動体制の強化

- 木密地域における街頭消火器の増設
- 災害時医療救護体制の強化
- 情報収集・伝達手段の充実

防災広場の整備

木造住宅密集地域や特定整備路線沿道等の不燃化促進

- 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進
- 広域避難場所周辺および避難路沿道等の不燃化促進
- 共同・協調建替えの促進

住宅の耐震補強工事

建物の耐震化の促進

- 木造住宅等の耐震化支援
- 耐震シェルター等の設置支援
- 耐震化アドバイザーの派遣
- 区有施設の耐震化

道路空洞調査イメージ

安全な避難路等の確保

- 道路空洞調査および補修

シールド掘削機（浜川雨水排水管建設工事）

排水施設建設や下水道管の耐震化・老朽化対策

- 浜川雨水排水管の整備
- 災害復旧拠点等に接続する下水道管の耐震化
- 下水道管の老朽化対策の推進

津波自主避難マップ作り方のDVD

津波避難施設表示板

津波・高潮対策の推進

- 津波自主避難マップ等の普及促進
- 津波避難施設の確保
- 立会川河口における水門等の整備促進

区政運営の基本姿勢

計画の概要

協働による区政運営を推進する

町会・自治会、商店街をはじめ企業、大学、ＮＰＯ、ボランティアなどの多様な主体とお互いの立場や特性を尊重しあいながら、区民と区との信頼に基づいた協働のまちづくりを進めるため、区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させるとともに、多様な協働の促進に向け、しくみづくりを推進します。

協働推進室での活動

主な事業

- 意見交換が活発になるしくみづくり
- シティプロモーションの推進

行政改革を継続的に推進する

区政を取り巻く環境や区民のニーズの変化に迅速かつ的確に対応し、充実した区民サービスを提供するため、事務事業や区の施設のあり方の検討、組織体制の見直し、職員の資質の向上など、行政改革を一層推進します。

主な事業

- 民間活力の活用
- 区民との協働を基本姿勢とする職員の育成

基礎自治体としての基盤を確立する

「身近な事務は区が担い、東京都は広域行政に徹する」といった、都区制度改革の原点に則した都区関係の構築をめざすとともに、国から地方へのさらなる権限と税財源の移譲に向けた地方分権改革を推進し、基礎自治体としてのより一層の基盤の確立を図ります。

計画の位置づけ・期間

この計画は、基本構想を実現するためにどのような施策をどのようなスケジュールで推進するかということについて、その基本を定めたものであり、区政運営の指針であるとともに、総合実施計画の上位計画となるものでもあります。また、国や都、民間団体などが品川区に関わる事業を進める際には、この計画はその指針ともなります。

なお、この計画の中には、事業の性格上、区の権限外のものも含まれていますが、区民の生活にも大きな影響を与えることが予測されるものについては、事業主体に対する要請として取りまとめています

この改訂計画は平成21年度（2009年度）を初年度とし、平成30年度（2018年度）を目標年度として策定した10年間の計画について中間の見直しを行い、平成26年度（2014年度）を初年度とし、平成30年度（2018年度）を目標年度とする向こう 5 年間の計画です。

基本構想

区の将来像と基本方針を明らかにしたもので、長期基本計画と総合実施計画の指針となるものです。

長期基本計画

基本構想を具体化するために行う施策と実現の方向を明らかにします。

総合実施計画

基本構想と長期基本計画が示す基本方針や政策にそって、具体的な事務事業を推進するためのスケジュールを明らかにしたもので、適宜見直しを行います。

予　算

事業執行

見直し・改定

総合実施計画

財政収支の見直し

この財政計画は、 5 年間の計画期間（平成 26 年度～平成 30 年度）における財政収支の推計を行ったものです。

財政収支の推計　単位：億円

	区　分	金　額
歳　入	特別区税	2,097
	特別区交付金	1,875
	国・都支出金	1,873
	その他	1,531
	合　計	7,376
歳　出	人件費	1,261
	公債費	114
	一般行政運営経費	4,241
	投資的経費	1,760
	合　計	7,376

事業計画軽費　単位：億円

都市像	金　額
だれもが輝くにぎわい都市	78
未来を創る子育て・教育都市	584
みんなで築く健康・福祉都市	358
次代につなぐ環境都市	188
暮らしを守る安全・安心都市	1,097
区政運営の基本姿勢	30
合　計	2,335

品川区民憲章

制定　昭和57年（1982年）10月1日

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。

一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。

一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。

一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。

一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

品川区

品川区企画部　企画財政課

所在地：〒140-8715　品川区広町2-1-36

電話：5742-6607　FAX：5742-6870

※古紙を配合した紙を使用しています。